

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田昌彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹内謙弉

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹内謙弉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日
売上高	(千円)	4,580,340	4,550,642	14,852,002
経常利益	(千円)	1,024,873	1,084,124	1,931,773
四半期(当期)純利益	(千円)	818,813	850,558	967,979
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	378,801	988,953	672,838
純資産額	(千円)	14,753,794	14,159,038	14,066,320
総資産額	(千円)	24,718,159	28,250,898	26,666,907
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	51.65	55.73	61.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	51.50	55.52	61.31
自己資本比率	(%)	59.1	49.6	52.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、平成23年10月にタイ洪水に伴う浸水のため主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイ工場)が一時的に稼働を停止しておりましたが、その後、平成24年4月上旬より操業を再開しております。なお、医療機器製品の出荷再開には、品質管理基準を保全するための環境を整備し、関係規制当局などの品質監査を受けることが必要であります。主力製品PTCAガイドワイヤーに関する品質監査は、各地域の品質監査を段階的にクリアしつつ順次出荷を再開しておりましたが、全ての品質監査が平成24年8月上旬に完了したため、平成24年9月中旬より全地域に対しての出荷を再開することが可能となっております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、メディカル事業において、日本・欧州・中国を含むアジア地域の末端需要が堅調であることや、新製品販売開始に伴う受注増加などにより、売上高が増加したものの、医療償還価格の下落、上記のタイ洪水の影響に伴う品質監査の影響、欧州通貨安、産業機器分野の減少などの影響もあり、前年同期に対してほぼ横ばいの45億50百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

また売上総利益は、在庫構築に伴う増産影響などを受けて稼働率が上昇するなどし、32億17百万円(同9.9%増)となりました。

営業利益は、好調な売上総利益の一方、営業関係費用の増加による販売費及び一般管理費の増加により、11億17百万円(同2.8%増)となりました。

経常利益は、為替差損の減少などにより、10億84百万円(同5.8%増)となりました。

四半期純利益は、8億50百万円(同3.9%増)となりました。

(メディカル事業)

メディカル事業の国内市場においては、医療償還価格が下落した影響や、OEM取引の減少などがあったものの、PTCAガイドワイヤーの国内直接販売化に伴う収益改善、末梢血管系ガイドワイヤーの末端市場での需要拡大、脳用カテーテルの販売開始に伴う増加により、前年同期に対してほぼ横ばいとなっております。国内のPTCAガイドワイヤーについては、収益改善を目的として、平成24年1月下旬に当社グループにより直接販売する方法に切替を行っており、切替後の末端市場においても、当社製品の使用本数は、SIONシリーズや新製品G A I Aが好調であり、安定した増加傾向が続いております。なお前連結会計年度は通期を通して、この直接販売化切替に係る影響として、政策的に代理店在庫の買取(返品)と供給調整や、一時的な在庫補充などを行っており、末端市場と連動しない売上高の構成となっております。また、OEM取引については、前年同期において取引開始に伴う一時的な初期出荷が生じていたため、前年同期比では減少しております。

海外市場においては、欧州通貨安の影響と、米国地域でのタイ洪水に関する品質監査の影響による売上高遅延があったものの、欧州地域や中国を中心としたアジア地域における販売数量の増加、米国地域での貫通カテーテルの増加などにより、前年同期に対してほぼ横ばいとなっております。米国地域においては、タイ洪水を受けてのPTCAガイドワイヤーの取引先による品質監査が平成24年8月上旬に完了し、平成24年9月中旬より出荷を再開しております。米国市場における販売契約では、半年毎の本数が定められておりますが、この契約本数に変更は無く、半年毎の売上計画に変更はありません。

以上の結果、売上高は38億31百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

また、セグメント利益は、セグメント間仕入の増加や、営業関係費用の増加に伴う販売費及び一般管理費の増加により、10億38百万円(同14.3%減)となりました。

(デバイス事業)

医療部材におきましては、耳鼻咽喉科治療用製品や、循環器検査用機器に使用される医療部材が増加するなどし、売上高は増加しております。

産業部材におきましては、国内向けのレジャー市場への部材供給などが増加したものの、国内向けの自動車市場や家電市場への部材供給や、海外向けのロープメーカー向け取引が減少するなどし、売上高は減少するにいたりました。

以上の結果、売上高は7億18百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

また、セグメント利益は、セグメント間売上の増加などにより、4億16百万円(同93.0%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に対する基本方針)

当社は、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「旧プラン」といいます。)を導入しておりますが、平成22年9月29日開催の第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、さらに医療費の抑制にも貢献する、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年に国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功し、さらにはこれまで外科手術の領域とされていたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年に亘って蓄積し培ってきた「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることに起因しており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルからの対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社グループは平成23年7月から平成28年6月までの5年間における中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期には連結売上高300億円を達成する事を目指しております。

この中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第34回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルールの概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成22年9月開催の第34回定時株主総会終結の時から平成25年9月開催予定の第37回定時株主総会終結の時までとします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「(a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について」をご参照下さい。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億54百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,884,900	15,884,900	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	15,884,900	15,884,900		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)	26,800	15,884,900	29,453	4,203,447	29,453	4,096,457

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 486,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,370,300	153,703	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	15,858,100		
総株主の議決権		153,703	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	486,200		486,200	3.06
計		486,200		486,200	3.06

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、765,200株(単元未満株式30株を除く)であります。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,523,684	6,207,218
受取手形及び売掛金	1 3,365,962	1 3,926,280
有価証券	400,000	400,000
商品及び製品	1,212,093	1,467,075
仕掛品	1,657,639	1,730,825
原材料及び貯蔵品	1,462,758	1,709,270
その他	1,990,677	1,176,910
貸倒引当金	3,920	6,465
流動資産合計	15,608,894	16,611,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,709,436	3,660,972
その他（純額）	5,065,134	5,519,465
有形固定資産合計	8,774,571	9,180,437
無形固定資産	445,289	432,614
投資その他の資産	2 1,838,151	2 2,026,730
固定資産合計	11,058,012	11,639,782
資産合計	26,666,907	28,250,898

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	601,994	503,830
短期借入金	3,566,662	3,743,103
未払法人税等	207,212	357,801
賞与引当金	224,753	401,822
その他	2,158,036	1,689,345
流動負債合計	6,758,658	6,695,902
固定負債		
長期借入金	4,679,396	6,227,292
退職給付引当金	353,774	364,778
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
その他	446,504	441,633
固定負債合計	5,841,928	7,395,957
負債合計	12,600,586	14,091,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,173,994	4,203,447
資本剰余金	4,063,124	4,092,577
利益剰余金	8,020,106	8,563,227
自己株式	994,893	1,624,079
株主資本合計	15,262,332	15,235,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,016	80,993
為替換算調整勘定	1,360,652	1,292,452
その他の包括利益累計額合計	1,347,636	1,211,459
新株予約権	131,773	113,254
少数株主持分	19,850	22,069
純資産合計	14,066,320	14,159,038
負債純資産合計	26,666,907	28,250,898

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,580,340	4,550,642
売上原価	1,652,102	1,333,162
売上総利益	2,928,237	3,217,480
販売費及び一般管理費	1,841,829	2,100,329
営業利益	1,086,407	1,117,150
営業外収益		
受取利息	7,369	1,293
受取配当金	1,838	2,205
受取保険金	17,862	-
その他	13,000	16,088
営業外収益合計	40,069	19,587
営業外費用		
支払利息	13,582	16,166
為替差損	87,087	31,706
その他	934	4,740
営業外費用合計	101,604	52,613
経常利益	1,024,873	1,084,124
特別利益		
固定資産売却益	309	-
特別利益合計	309	-
特別損失		
固定資産売却損	2,272	-
投資有価証券評価損	-	3,000
その他	291	99
特別損失合計	2,564	3,099
税金等調整前四半期純利益	1,022,618	1,081,025
法人税、住民税及び事業税	424,927	358,505
法人税等調整額	222,917	130,257
法人税等合計	202,009	228,248
少数株主損益調整前四半期純利益	820,609	852,776
少数株主利益	1,795	2,218
四半期純利益	818,813	850,558

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	820,609	852,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,055	67,976
為替換算調整勘定	422,752	68,199
その他の包括利益合計	441,808	136,176
四半期包括利益	378,801	988,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	377,005	986,734
少数株主に係る四半期包括利益	1,795	2,218

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社のリース資産以外の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この変更は、平成23年10月に発生したタイの洪水の影響により、事業継続計画(BCP)の観点から当社グループの生産体制を見直し、国内においても有事の使用を想定した生産設備を整備することとした結果、国内における生産設備の比率が相対的に増加することにより、国内と海外の生産体制がより近似することとなったため、減価償却方法を統一することにより当社グループの経営実態をよりの確に反映するために行うものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ44,213千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	60,009千円	59,616千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	19,634千円	19,834千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	248,675千円	248,623千円
のれんの償却額	12,583千円	12,583千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	540,565	34.10	平成23年6月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	307,437	20.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,824,734	755,605	4,580,340		4,580,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,418	137,591	144,009	144,009	
計	3,831,153	893,196	4,724,350	144,009	4,580,340
セグメント利益	1,212,582	215,544	1,428,127	341,719	1,086,407

(注) 1 セグメント利益の調整額 341,719千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,831,809	718,832	4,550,642		4,550,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,468	339,813	349,281	349,281	
計	3,841,278	1,058,645	4,899,924	349,281	4,550,642
セグメント利益	1,038,914	416,077	1,454,992	337,841	1,117,150

(注) 1 セグメント利益の調整額 337,841千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のリース資産以外の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は「メディカル事業」で33,347千円、「デバイス事業」で8,087千円それぞれ増加しており、「調整額」に含まれる各報告セグメントに配分していない全社費用で2,778千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円65銭	55円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	818,813	850,558
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	818,813	850,558
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,852	15,261
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円50銭	55円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	47	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社はリース資産以外の有形固定資産の減価償却方法を定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）から定額法に変更している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。